



みずほ銀行がフォスター電機<6794>株式の変更報告書を提出（保有減少）



フォスター電機<6794>について、みずほ銀行が11月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ銀行のフォスター電機株式保有比率は、8.58%と1.19%減少した。

報告義務発生日は、2015年10月30日。